

平成二十七年六月二十五日提出
質問第二一九六号

日本書道並びに仮名文字のユネスコ無形文化遺産登録に関する質問主意書

提出者 本村賢太郎

日本書道並びに仮名文字のユネスコ無形文化遺産登録に関する質問主意書

本年四月四日、日本書道のユネスコ無形文化遺産への登録を目的とした、日本書道ユネスコ登録推進協議会が発足した。平成二十一年には中国書法、平成二十五年にはモンゴル書道が無形文化遺産に登録されており、日本の独自の文化として発展を遂げた日本書道並びにその大きな特徴でもある仮名文字についても、ユネスコ無形文化遺産として登録されるに相応しいものだと考える。

そこで、以下質問する。

- 一 日本書道並びに仮名文字をユネスコ無形文化遺産に登録することについて、政府はどのように考えているのか。
 - 二 登録に向けて、政府が過去に取り組んできた具体的な施策はあるのか。また、今後、登録実現に向けた取り組みを行う予定はあるのか。
- 右質問する。